

[6145/4E-060-002]

Ver.14

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E060 VMA(バニールマンデル酸) [蓄尿]

VMA(バニールマンデル酸)

[蓄尿]

vanillylmandelic acid

連絡先 3764

患者同意について

検査結果に影響を与える臨床情報

オーダーボタン名(検体)

6145

001

VMA[蓄尿]

検査予約

至急オーダー

不可

検査オーダーに関する注意事項

患者の検査前準備

検体採取のタイミング

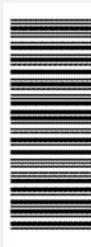
ラベル見本(検体)(単項目オーダー時)

キョウダ イテスト

注 80 外

酸

Uせ付2.



蓄尿

中検外1

*_*_*_*_*_-97002

U. 10m

**_*_*_*_*_*_*_*_*

ラベル見本(細菌)(単項目オーダー時)

採取容器・検査材料

2026/01/08

11:09

[6145/4E-060-002]

Ver.14

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E060 VMA(バニールマンデル酸) [蓄尿]

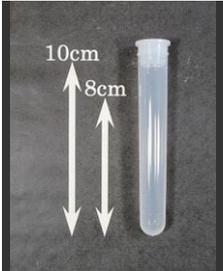
VMA(バニールマンデル酸)

[蓄尿]

vanillylmandelic acid

連絡先 3764

01	U	丸底プレイン(白)	
採取材料	蓄尿	採取量	10 mL
測定材料		測定必要量	1.0 mL



採取容器について

検体採取について

酸性尿としてください.
2013年12月6日以降、専用の酸性添加剤を使用してください。

採取後検体の取扱い

検体搬送について

採取検体の保存条件

	保存検体種	優先 保存条件	保存条件1		保存条件2		保存条件3	
			温度	安定性	温度	安定性	温度	安定性
01	蓄尿	保存条件1	冷蔵	4週				

受入不可基準

溶血	検体凝固	強乳び	採取量過不足	採取容器違い
尿材料違い	冷蔵保存なし	遮光保存なし	開栓	黄疸
不可				

検査に要する時間(生理検査)

再検査・追加検査の対応可能日数

検体到着日から60日間 (検体量ある場合のみ)

(分析物の安定性については「採取検体の保存条件」を参照)

2026/01/08

11:09

[6145/4E-060-002]

Ver.14

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E060 VMA(バニールマンデル酸) [蓄尿]

VMA(バニールマンデル酸)

[蓄尿]

vanillylmandelic acid

連絡先 3764

検体採取に関する注意事項・検査の実施に関する注意事項

検査機器	
検査所要日数	3～4日
検査部門・委託先	外部委託 (LSIメディエンス)
検査部門(平日時間内)	
検査部門(時間外・休日)	

検査結果報告について

基準値設定材料・検査方法

基準値設定材料	蓄尿
検査方法	液体クロマトグラフィー質量分析法 (LC/MS/MS)

生物学的基準範囲

		男性	女性	単位
00	1日排泄量	1.4 - 4.9	1.4 - 4.9	mg/d
00	濃度	***	***	mg/L

基準値情報

緊急異常値

電話連絡対応

臨床的意義

 VMAはアドレナリンおよびノルアドレナリンの最終代謝産物ですべて遊離型で尿中へ排泄される。HVAはドーパおよびドーパミンの最終代謝産物で血漿HVAの約60%は副腎皮質などの末梢臓器由来である。カテコールアミン産生腫瘍では、尿中VMA濃度が高値を示す。クロム親和性細胞腫、特に神経芽細胞腫で尿中HVAの排泄が著しく増加する。上気道感染症、リウマチ熱、骨髄炎などと誤診されやすい。ただし、正常範囲を示す場合もあるので、乳児期の神経芽細胞腫、6ヶ月検診時のマススクリーニングは、HVA、VMAを同時測定するのが望ましい。

2026/01/08

11:09

[6145/4E-060-002]

Ver.14

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E060 VMA(バニールマンデル酸) [蓄尿]

VMA(バニールマンデル酸)

[蓄尿]

vanillylmandelic acid

連絡先 3764

異常値を示す病態・疾患

上昇する疾患
 原発性アルドステロン症, 糖尿病, 甲状腺機能亢進症, 褐色細胞腫, クッシング症候群,
神経芽細胞腫
減少する疾患
 家族性自律神経失調症, Shy-Drager症候群

参考文献

エスアールエル 検査要項

Gironi, A. *et al*. Simultaneous liquid-chromatographic determination of urinary vanillylm

三浦史博ほか. バニリルマンデル酸 (VMA) . 日本臨床. 1989, vol. 47, no. 増刊, p.1178-1181.

JLAC10

分析物	4E060	VMA(バニールマンデル酸)
識別	0000	
材料	004	蓄尿
測定法	210	その他のクラマトグラフィー

変更履歴

Ver	文書更新日	変更適用日	内容
1	2008/04/01	2008/04/01～	制定
2	2014/01/16	2013/12/06～	専用酸性添加剤採用
3	2015/04/24	2015/04/01～	外部委託先変更(SRL⇒LSIM), 採取容器・報告日数変更
4	2016/04/25	2016/04/01～	平成28年度診療報酬改定
5	2017/03/21	2017/04/01～	検査方法・基準値変更, 報告項目追加
6	2018/04/06	2018/04/01～	平成30年度診療報酬改定
7	2019/07/08	2019/05/15～	採取容器変更([ネ]⇒[U])
8	2020/04/02	2020/04/01～	令和2年度診療報酬改定

2026/01/08

11:09

[6145/4E-060-002]

Ver.14

4.内分泌学的検査 >> 4E.副腎髄質ホルモン>>4E060 VMA(バニールマンデル酸) [蓄尿]

VMA(バニールマンデル酸)

[蓄尿]

vanillylmandelic acid

連絡先 3764

9	2021/07/02	2021/07/02～	検体保存条件を変更
10	2022/03/09	2021/12/09～	採取名称部分に検体搬送先を印字
11	2022/08/01	2022/04/01～	令和4年度診療報酬改定
12	2022/12/01	2022/12/01～	受入不可基準などについて全面改訂
13	2023/12/21	2023/12/21～	必要検体量を追記
14	2024/06/04	2024/06/01～	令和6年度診療報酬改定

2026/01/08

11:09